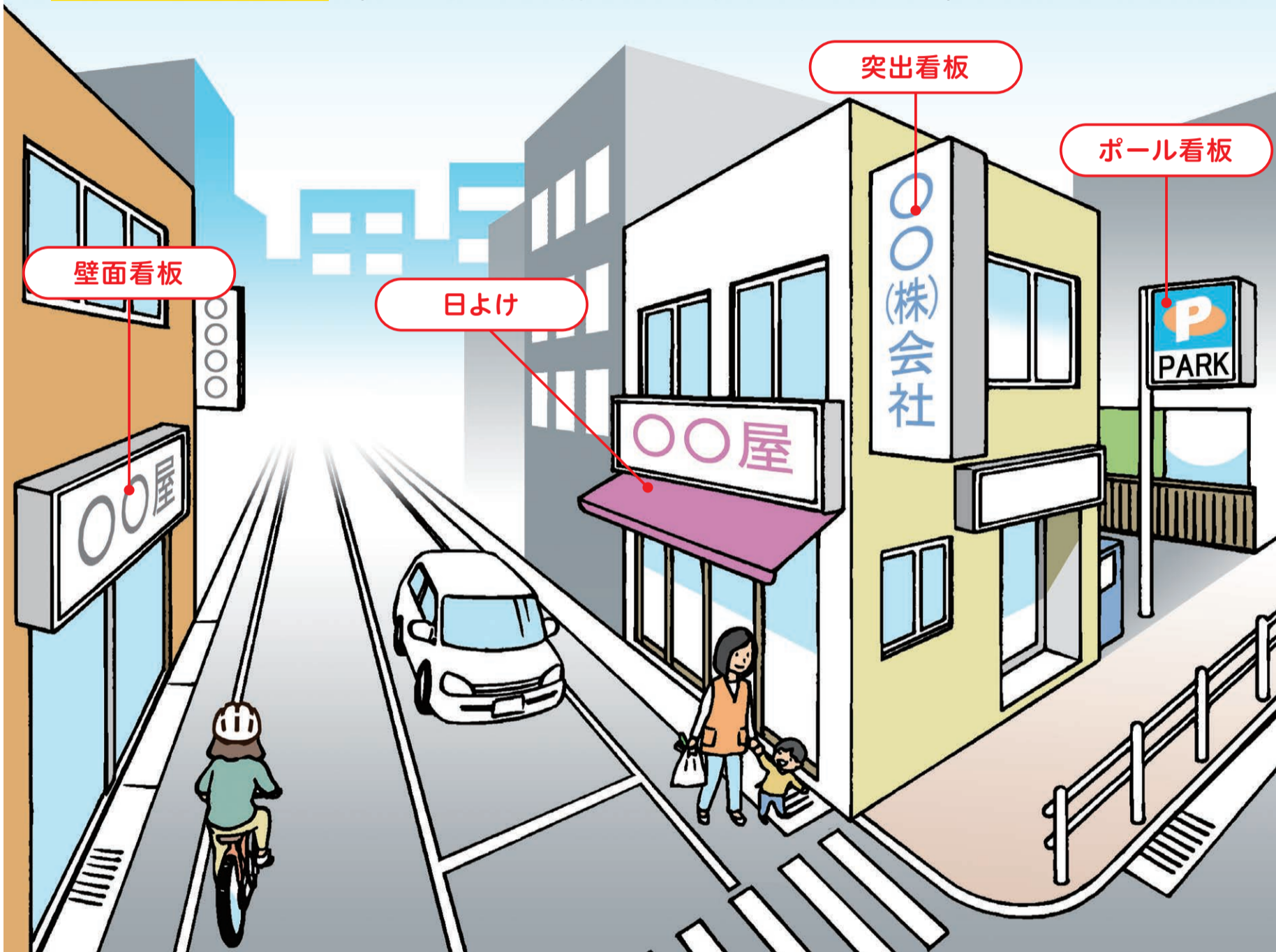


⚠️ 看板などを道路の上空に出すときは、占用許可が必要です

看板などを
所有されて
いる方へ

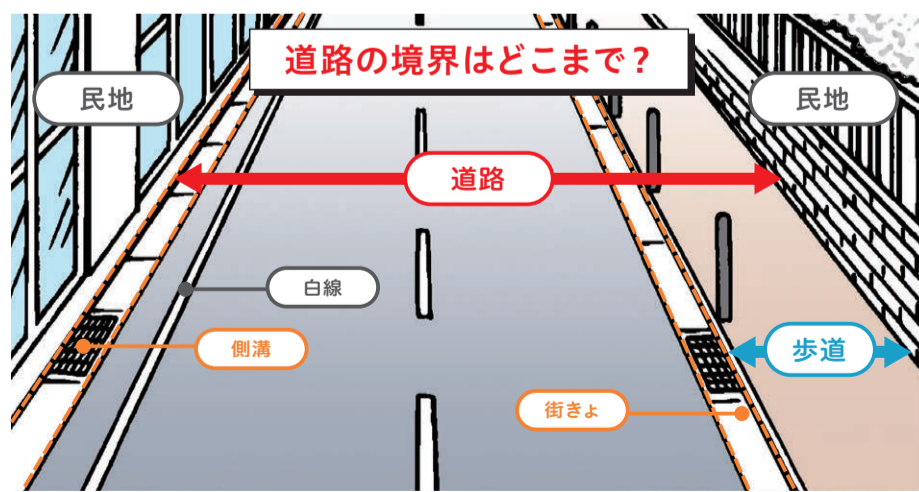
今年度も引き続き、 看板などの 現地訪問調査を行います

(敷地内に収まっている看板・日よけは、調査の対象ではありません)



今年度の調査対象は北沢・砧地域です。
訪問により、道路占用許可申請等の手続きに関する内容説明を行います。
許可基準に適合しているかどうかを確認するため、区道に突き出した看板と日よけの高さや出幅、面積などを測量します。ご協力をお願いします。

看板調査について 区HPQ 20681
道路占用許可申請について 区HPQ 4619



問合せ先	土木計画調整課 道路監察担当	☎ 6432-7958 FAX 6432-7993
	土木管理事務所	世田谷 ☎3424-2790 FAX 3424-2501 北沢 ☎5486-7010 FAX 3412-6847 玉川 ☎ 3702-4914 FAX 3702-3762 砧 ☎3417-9571 FAX 3417-9573 烏山 ☎3308-8133 FAX 3305-2484
	建築調整課 (東京都屋外広告物条例について)	☎ 6432-7160 FAX 6432-7985